

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【事業年度】	第25期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社プレサンスコーポレーション
【英訳名】	PRESSANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土井 豊
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06 - 4793 - 1650
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 市川 京助
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06 - 4793 - 1650
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 市川 京助
【縦覧に供する場所】	株式会社プレサンスコーポレーション東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目2番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年9月
売上高 (百万円)	101,083	134,059	160,580	224,011	243,813	99,752
経常利益 (百万円)	15,414	19,858	26,531	31,985	29,079	13,888
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,526	13,757	18,296	21,892	20,533	9,121
包括利益 (百万円)	10,515	13,768	18,304	21,801	19,825	9,159
純資産額 (百万円)	59,615	75,172	94,618	116,690	140,132	148,256
総資産額 (百万円)	185,307	245,399	301,942	310,779	268,762	256,024
1株当たり純資産額 (円)	1,008.49	1,221.10	1,493.54	1,791.63	2,049.96	2,167.93
1株当たり当期純利益 (円)	178.99	232.58	296.43	347.45	315.32	134.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	178.83	222.29	285.09	340.18	315.29	134.05
自己資本比率 (%)	32.0	29.8	30.7	37.1	51.8	57.6
自己資本利益率 (%)	19.2	20.8	22.1	21.1	16.1	6.4
株価収益率 (倍)	7.5	6.9	4.6	2.7	5.4	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,443	40,184	24,480	23,180	98,278	25,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,942	1,905	2,192	1,837	141	1,069
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,997	42,963	36,735	19,059	52,112	12,616
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,439	29,314	39,400	41,684	87,709	99,922
従業員数 (人)	416	524	612	665	628	681

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第25期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第25期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年9月
売上高 (百万円)	94,432	123,994	145,840	208,431	227,341	91,364
経常利益 (百万円)	13,847	16,875	19,853	28,416	26,205	13,047
当期純利益 (百万円)	9,876	11,944	14,085	19,786	17,603	9,399
資本金 (百万円)	1,472	1,973	2,404	4,290	6,880	6,890
発行済株式総数 (株)	61,613,600	62,365,600	62,941,385	65,198,961	68,845,511	68,858,316
純資産額 (百万円)	54,395	66,373	81,593	102,233	123,457	131,849
総資産額 (百万円)	173,498	227,158	278,581	285,151	239,661	228,169
1株当たり純資産額 (円)	920.01	1,104.08	1,312.39	1,585.12	1,810.52	1,932.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	47.40 (35.00)	29.40 (12.50)	40.50 (17.50)	39.00 (26.00)	29.00 (13.00)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	167.94	201.93	228.20	314.03	270.33	138.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	167.79	192.99	219.47	307.46	270.30	138.13
自己資本比率 (%)	31.2	29.1	29.2	35.8	51.4	57.6
自己資本利益率 (%)	19.8	19.9	19.1	21.6	15.6	7.4
株価収益率 (倍)	8.0	8.0	6.0	3.0	6.2	13.3
配当性向 (%)	12.6	14.6	17.7	12.4	10.7	11.6
従業員数 (人)	223	271	323	355	321	338
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	126.3 (114.7)	154.7 (132.9)	136.2 (126.2)	100.5 (114.2)	171.5 (162.3)	187.0 (170.4)
最高株価 (円)	4,705 1,550	1,716	1,871	1,834	1,800	1,992
最低株価 (円)	3,560 1,078	1,212	1,226	859	807	1,409

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第20期の1株当たり配当額47.40円については、当該株式分割前の中間配当額35.00円と、当該株式分割後の期末配当額12.40円を合計した金額であります。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は、株式分割(2016年10月1日、1株4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第25期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第25期の期首から適用しております。

2【沿革】

年月	事項
1997年10月	大阪市中央区東高麗橋に、不動産販売業を行うことを目的として、株式会社日経プレステージを設立
1997年10月	宅地建物取引業免許（大阪府知事（1）第45679号）を取得
1998年4月	不動産賃貸仲介業を開始
1998年11月	初めての自社ブランドマンションとして「プレサンス難波東」を販売開始
1998年12月	建物管理業務及び保険代理業務を行う株式会社プレサンスコミュニティを設立（現株式会社パシフィック）
1999年6月	ファミリーマンションの販売を行う株式会社日経アシストを設立
1999年6月	大阪市中央区久太郎町に本社移転
1999年6月	不動産賃貸管理業を開始
2000年7月	初めての自社開発物件として「プレサンス心斎橋EAST」を販売開始
2000年10月	一級建築士事務所（大阪府知事登録（イ）第18701号）として登録
2001年7月	大阪市中央区農人橋に本社移転
2001年10月	株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）を山岸忍（当社前代表取締役）の資産管理会社とするため、同社株式を山岸忍（当社前代表取締役）へ全株売却
2002年4月	当社の商号を「株式会社プレサンスコーポレーション」に、株式会社日経アシストの商号を「株式会社プレサンス住販」に変更
2002年10月	建設業許可（大阪府知事許可（般14）第119716号）を取得
2003年5月	東海エリアで初めての自社開発物件として「プレサンス名古屋城前」を販売開始
2004年2月	株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）の営業を譲受け、建物管理業務及び保険代理業務を行うため、新たに株式会社プレサンスコミュニティを設立
2004年3月	株式会社プレサンス住販の営業力・事業力を吸収する目的で、同社株式を全株取得して完全子会社化
2004年4月	株式会社プレサンスコミュニティが「建物管理業務及び保険代理業務」を行う目的で株式会社プレサンスコミュニティ（現株式会社パシフィック）より営業権を譲受
2004年9月	初めてのエイジングマンション（自社開発の高齢者向け分譲マンション）として「エイジングコート三宮」を販売開始
2005年2月	大阪市中央区城見に当社、株式会社プレサンス住販及び株式会社プレサンスコミュニティの本社を移転
2005年2月	名古屋販売センターを開設
2005年5月	宅地建物取引業免許（国土交通大臣（1）第7042号）を取得
2005年7月	名古屋販売センターを名古屋支店に昇格
2007年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年8月	賃貸仲介業務を行う株式会社ルームプロを設立
2008年12月	東京支店を開設
2013年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年4月	建設業を行う株式会社トライストの株式93.1%を取得して子会社化
2014年5月	株式会社ルームプロの商号を「株式会社プレサンスリアルタ」に変更
2014年8月	家賃等債務保証業務を行う株式会社プレサンスギャランティを設立
2016年9月	株式会社三栄建築設計と共同出資で海外不動産投資事業を行う株式会社プロスエーレを設立
2016年11月	東海地区で不動産業を行う三立ブレコン株式会社の全株式を取得して完全子会社化
2017年2月	株式会社三栄建築設計と共同出資で海外不動産投資事業を行う株式会社プロスエーレワンを設立
2017年4月	ワンルームマンションの販売を行う株式会社ララプレイスの全株式を取得して完全子会社化
2017年7月	アメリカで不動産事業を行う目的でPRESSANCE USA, INC.を設立
2019年2月	大阪支店を開設
2021年1月	株式会社オープンハウスが株式公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより当社の親会社となる
2021年5月	株式会社ララプレイスの商号を「株式会社プレサンスホームデザイン」に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社並びに関連会社4社により構成されており、ワンルームマンション（主に単身者向けに賃貸に供される投資型マンション）、及びファミリーマンション（家族での使用を想定したマンション）の企画開発と販売を主たる事業としております。

その主な事業内容及び事業の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

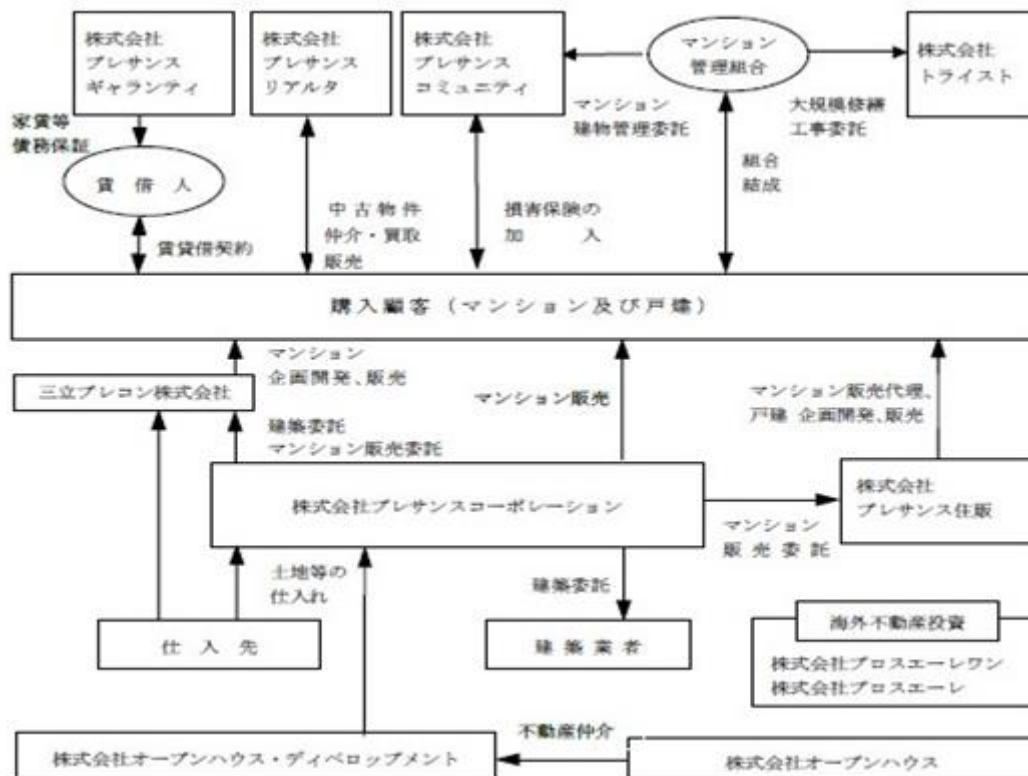
(1) 不動産販売事業

当社グループは、主に関西エリア・東海エリア・関東エリア・沖縄エリアにおいて事業を展開しており、当社は主にマンションの企画開発とワンルームマンションの販売を、連結子会社である株式会社プレサンス住販は、当社のファミリーマンションの販売代理及び戸建の企画開発と販売を、株式会社プレサンスリアルタは、中古物件の仲介・買取・販売を、三立プレコン株式会社は東海エリアにてファミリーマンションの企画開発と販売を行っております。

なお、当社が販売を行っているワンルームマンションは個人顧客に対して販売を行うものと、不動産販売業者等に販売を行うものが含まれております。

(2) その他

当社は、ワンルームマンションの賃貸管理事業（入居者の斡旋及び家賃の集金代行）、及び賃貸事業（当社所有マンションの賃貸等）を、連結子会社である株式会社プレサンスコミュニティは、当社が分譲したマンションの建物管理（管理組合の会計事務等の受託）、及び損害保険代理事業を、株式会社トライストはマンションの大規模修繕工事等を、株式会社プレサンスギャランティは賃貸マンションの家賃等債務保証業（入居者の家賃等債務の連帯保証）を行っております。また、連結子会社である株式会社プロスエーレワンと持分法適用関連会社である株式会社プロスエーレは海外での不動産投資事業を行っております。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社オープンハウス (注)	東京都千代田区	19,939	戸建関連事業 マンション事業 収益不動産事業 その他の事業	64.44	・役員の兼任

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
株式会社プレサンス住販	大阪市中央区	101	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任 ・ファミリーマンション の販売委託
株式会社 プレサンスコミュニティ	大阪市中央区	50	その他	100.00	・役員の兼任 ・保険の加入
株式会社 プレサンスリアルタ	大阪市中央区	101	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任
株式会社トライスト	大阪市中央区	80	その他	100.00	・役員の兼任 ・従業員の役員兼任
株式会社 プレサンスギャランティ	大阪市中央区	50	その他	100.00	・役員の兼任 ・従業員の役員兼任
三立プレコン株式会社	愛知県岡崎市	70	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任
株式会社プロスエーレワン	大阪市中央区	10	その他	50.00	・従業員の役員兼任 ・資金の貸付
株式会社 プレサンスホームデザイン	大阪市中央区	10	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任
合同会社FRP匿名組合 (注)2	東京都千代田区	2,417	不動産販売事業	51.31	・匿名組合出資
PRESSANCE USA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	87	不動産販売事業	100.00	・役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

(3)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社プロスエーレ	東京都新宿区	20	その他	50.00	・従業員の役員兼任 ・資金の貸付
株式会社オープンハウス 不動産投資顧問	東京都千代田区	100	その他	20.00	・出資
MPD Realty, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	21	その他	50.00	・役員の兼任 ・資金の貸付
Shinwa S39 Co., Ltd.	タイ バンコク	1,823	その他	25.00	・出資

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	511
報告セグメント計	511
その他	87
全社(共通)	83
合計	681

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
338	31.1	4.4	8,553,350

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	206
報告セグメント計	206
その他	49
全社(共通)	83
合計	338

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営方針に沿って、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・ 価値ある住まいを提供し、お客様と末長い信頼関係を築きます。
- ・ 働きがいと誇りを持てる職場をつくり、誠実さと創意工夫を大切にする人材を育てます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、近畿圏、東海・中京圏、首都圏及び沖縄を含む地方中核都市の都心部を中心とした事業エリアで、投資型ワンルームマンション及びファミリーマンション事業を柱として経営基盤を拡充するとともに、ドミナント戦略により事業を展開し、持続的な収益向上に努めてまいります。

人口が減少傾向にある一方、都市生活の利便性を求めて都心部の人口や世帯数が増加する傾向にあります。投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、単独世帯数が増加傾向にあること、不動産投資が資産運用商品として市場に定着していること等から、需要は堅調に推移するものと考えております。ファミリーマンションの分譲につきましては、政府による住宅取得支援制度も継続実施されており、都心及びその周辺部のファミリーマンションに対する需要は、堅調に推移しております。今後も変化する顧客ニーズへの的確な対応に努め、事業規模の拡大を図ってまいります。

さらに、親会社の株式会社オープンハウス及びそのグループ会社との事業シナジーにより首都圏でのマンション事業の拡大を図ってまいります。また、中古マンション事業及び戸建住宅事業の拡大を目指しております。その他の賃貸管理事業、賃貸事業、及び建物管理事業等につきましても、事業規模を拡大することで、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

当社グループ事業への新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、少なからずあるものの、現時点においては限定的なものに留まっている状況にあります。しかしながら、感染拡大の完全な収束の目途は立っておらず、今後の影響度合い及び範囲を正確に見通すことは困難な状況が続いております。当社グループでは、感染拡大防止のための施策を実施し、事業への影響を最小限に抑えるべく対応に努めております。また、今後の環境変化を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

(3) 経営環境

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、高水準の不動産投資への需要や、住宅購買意欲を刺激する住宅取得支援制度の継続等により、緩やかではあるものの回復基調が続いておりました。新型コロナウイルス感染拡大後の住居系不動産への需要は、相対的に堅調に推移すると見込まれておりますが、国内外の経済及び市場の先行きに不透明さも残る環境にあると認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、安定して推移すると考えております。

このような経営環境のなか、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、中長期的な業績向上及び企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの強化が非常に重要な課題であると認識しております。

また、外部経営改革委員会の調査報告書の指摘により、各取締役や執行役員が業務執行するにあたっての監督機能、相互牽制・チェックの体制、社内ルール整備・運用等が十分でなかったとの認識を持つに至っております。

この認識のもと、取締役会を含む重要な会議体のあり方及び意思決定方法について見直しや、社外取締役が職務執行の監督を行うに必要十分な体制を構築することを目的とした環境整備他の再発防止策を策定し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の改革を進めております。

コンプライアンス体制の強化及び信頼回復

当社グループは、コンプライアンス体制の強化が非常に重要な課題であると認識しております。そのため、社内での研修等を通じたコンプライアンス意識の定着を図るとともに、内部通報制度及び外部通報制度の整備による問題の早期発見・解決に向けた取り組みを行っております。

また、調査報告書における提言を受け策定した再発防止策を実施していくことで、株主、顧客、取引先、関係者等様々なステークホルダーの信頼回復に取り組んでまいります。

親会社である株式会社オープンハウスとのシナジー効果の発揮

2021年1月20日付で株式会社オープンハウスが当社グループの親会社となっております。地域補完及び商品補完関係の構築等を目指し、両者の経営資源や経営ノウハウを融合することによる事業シナジーを発現させることを図ってまいります。

財務体質の強化

事業用地の取得については金融機関からの借入金により賄っており、業容の拡大に伴い有利子負債が増える傾向にあります。利益の蓄積のほか、さまざまな資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

優秀な人材の確保

当社グループは順調に事業規模を拡大しておりますが、業容の拡大に伴い必要となる人員も増加してきております。営業職だけでなく、管理部門も含めた各業務分野において優秀な人材の確保が急務となっております。

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行って、優秀な人材の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルスの感染状況は、現時点で小康状態を保っているものの予断を許せる状況にはないものと見込まれます。そのため、現時点で当社グループに与える影響を正確に見通すことは極めて困難な状況ではあります。当社グループでは感染拡大防止のための施策を実施し、当社グループへの影響を最小限に抑えるべく対応に努めております。また、今後の環境変化を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業体制について

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制について

外部経営改革委員会の調査報告書の指摘により、各取締役や執行役員が業務執行するにあたっての監督機能、相互牽制・チェックの体制、社内ルールの整備・運用等が十分でなかったとの認識を持つに至っております。当社は、再発防止策を設定し、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の改善・充実に努めてまいりますが、改善が不十分であったり、進捗が思わしくない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループの今後の事業展開には優秀な人材の確保及び人材の育成が重要課題であると考えております。そのために当社グループでは「定期採用」に関しては出身校や学業成績にとらわれることなく、面接を中心とした選考により行動力に富む意欲ある明るい人材を、「中途採用」では即戦力として活躍できる優秀な人材の採用に努めております。

また「人材育成」では、新入社員研修や管理職研修等の外部研修や専門家を招きプロフェッショナル育成研修を実施して、会社の将来を担う人材の育成に力を注いでおります。しかしながら、当社グループが想定している以上の退職者があった場合や、事業展開に伴う人材確保・育成が順調に進まなかった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

引渡時期による業績変動について

当社グループの主力事業である不動産販売事業はマンションの売買契約成立時ではなく顧客への引渡しをもって売上を計上しております。そのため、四半期ごとに当社グループの業績を見た場合、マンションの引渡時期に伴い、業績に偏重が生じる傾向があります。また、天災やその他予想し得ない事態の発生による建築工事の遅延や、不測の事態の発生による引渡しの遅延があった場合には、当社グループの業績が変動する可能性があります。

個人情報について

当社グループは、マンションを購入もしくは検討された顧客の個人情報を有しております。その個人情報管理につきましては、その取扱いに細心の注意を払っておりますが、不測の事態により個人情報が外部に流出する事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜及び企業イメージの低下等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの属する不動産業界は、国土利用計画法、土地基本法、都市計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等により規制を受けております。

また当社グループの主要事業においては、事業活動に際して、以下の免許、許認可等を得ております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消し等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可番号等 / 有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者免許	(株)プレサンスコーポレーション	国土交通大臣(4)第7042号 2020年5月24日～2025年5月23日	宅地建物取引業法	第5条、第66条等
	(株)プレサンス住販	国土交通大臣(3)第8061号 2020年11月17日～2025年11月16日		
	(株)プレサンスリアルタ	大阪府知事(2)第57039号 2018年5月17日～2023年5月16日		
	三立プレコン(株)	愛知県知事(6)第17302号 2017年6月28日～2022年6月27日		
	(株)プレサンスホームデザイン	大阪府知事(1)第60512号 2018年8月3日～2023年8月2日		
マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンション管理業者登録	(株)プレサンスコミュニティ	国土交通大臣(4)第062618号 2019年4月15日～2024年4月14日	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第47条、第83条等
	三立プレコン(株)	国土交通大臣(3)第053636号 2020年3月17日～2025年3月16日		
特定建設業許可 (建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土木工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、解体工事業)	(株)トライスト	大阪府知事許可 (特-2)第141622号 2020年7月31日～2025年7月30日	建設業法	第29条
特定建設業許可 (建築工事業)	三立プレコン(株)	愛知県知事許可 (特-2)第013045号 2020年8月9日～2025年8月8日		

また近年は、首都圏・近畿圏において、ワンルームマンションに対する指導・規制の強化の動きが見られます。当社は、当該指導・規制への対応を図っておりますが、この指導・規制の動きが拡大・波及した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟の可能性について

当社グループが企画開発、販売するマンションについては、当該不動産に係る瑕疵等に起因する訴訟、その他請求が行われる可能性があります。これら訴訟及び請求の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるその他事項について

投資用マンション販売事業について

当社グループが企画開発・販売するマンションは、主として資産運用を目的として購入されますが、一般的にマンションによる資産運用（いわゆるマンション経営）には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃貸収入の低下、金利上昇による借入金返済負担の増加等収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社はこれらの投資リスクについて、十分説明を行い顧客に理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業部員の教育を徹底しております。また販売後は、当社では入居者募集・集金代行等を行い、連結子会社である株式会社プレサンスコミュニティでは建物管理を行うことで一貫したサービスを提供しており、顧客の長期的かつ安定的なマンション経営を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等の投資リスク低減に努めております。しかしながら、営業部員の説明不足等が原因で、顧客が投資リスクに対する理解が不十分なままマンションを購入したこと等により訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれることにつながり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済・社会情勢の変化により、入居率の悪化や家賃相場の大幅な下落、急激な金利上昇等が発生した場合、顧客のマンション経営に支障をきたす可能性があります。その場合、購入者の購買意欲の低下につながり当社グループの経営成績や財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

特に金利上昇については、金融機関のローンを利用する顧客も比較的多いため、借入金返済負担の増加による収支の悪化をもたらすことから、購入者の購買意欲に重要な影響を及ぼす可能性があります。

仕入コストについて

当社グループは、都心部の物件を中心に開発用地を仕入れております。一般に開発用地は不動産仲介業者を介して売買されますので、当社グループは日頃から不動産仲介業者との友好的な関係づくりを行い、積極的に不動産情報を収集することで、物件の情報入手と売主に対する物件の価格交渉時の低価格交渉を可能にしております。

また一方では、地価の上昇、競争入札制度の普及等による他社との競合等により仕入コストが上昇し、当社グループが開発用地を計画どおりに取得できなかった場合や当該上昇分を販売価格へ転嫁できなかった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建築コストについて

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築工事を外注しております。当社グループにおいて、建築コストは仕入コストとともに売上原価の主要項目であり、建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合、工事中の事故や外注先の倒産等の予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業エリアについて

当社グループは、主に関西エリア・東海エリア・関東エリア・沖縄エリアにおいてワンルームマンション及びファミリーマンションの企画開発と販売を事業として展開しております。今後、当社グループの営業エリアであるこれら都市においてマンションの販売環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金融環境の変化について

当社グループは、マンション開発用地の取得資金等を主として金融機関からの借入により調達しております。このため将来の金融環境の変化によっては、金利変動の影響等を受ける可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、金利動向及び住宅税制やその他の税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変更、マンション企画開発用地の価格変動等が発生した場合には、購入者の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価について

当社グループは、プロジェクトごとに一定の利益を見込んだ事業計画を策定しておりますが、販売の長期化やプロジェクトの計画変更等を起因として、当初の見込みよりも収益性が低下し、棚卸資産評価損が発生する可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの影響について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に対して、人の安全と健康の確保を最優先に事業継続を図る観点から、当社グループの事業所等について感染拡大防止のための対策を実施し、また、感染者発生時の対応等の周知徹底を図り、新型コロナウイルスに対する必要な措置を講じております。

現時点で新型コロナウイルスの感染拡大については収束の目途は立っておらず、今後の事態の動向によっては、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、決算期変更の経過期間である当連結会計年度（第25期）は、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間の変則的な決算となりました。このため、当連結会計年度においては業績に関する前期比増減率の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、景気が持ち直していくことが期待されているものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響、都心部の土地代の上昇、建築費の高止まり等の留意すべき材料はあるものの、住宅ローン金利が引き続き低い水準で推移していること、住宅ローン減税制度等の住宅取得支援策が継続して実施されていること等から、景況は安定して推移いたしました。また、当社の主要供給エリアである都市中心部では、生活の利便性を求めて人口や世帯数が増加する傾向もあり、分譲マンションの需要は堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は、主要販売エリアの近畿圏、東海・中京圏、首都圏及び沖縄を含む地方中核都市において、中心部の選別した場所で分譲マンション供給に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高99,752百万円、営業利益14,225百万円、経常利益13,888百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9,121百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

a. 不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、ファミリーマンション「プレサンスロジェ シリーズ」のプレサンスロジェ新梅田（総戸数 84戸）やワンルームマンション「プレサンスシリーズ」のプレサンスTHE KYOTO 粹都（総戸数 128戸）等の販売が順調に推移いたしました。

しかしながら、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制約を受けるなか、当社の販売活動もその影響を受けております。また、計画どおりではありますが、竣工物件が少ないため、ファミリーマンションの販売は大きく減少しております。

その結果、ワンルームマンション売上高48,218百万円（2,924戸）、ファミリーマンション売上高34,383百万円（866戸）、ホテル販売売上高8,000百万円（420戸）、その他住宅販売売上高4,732百万円（224戸）、その他不動産販売売上高41百万円、不動産販売附帯事業売上高706百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は96,081百万円、セグメント利益は14,001百万円となりました。

b. その他

その他の不動産賃貸事業等におきましては、自社保有の賃貸不動産が順調に稼働いたしました。その結果、その他の売上高は3,671百万円、セグメント利益は819百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ12,213百万円増加し、99,922百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は25,900百万円となりました。

これは主に、法人税等を6,618百万円支払ったこと、電子記録債務の決済が多かったことにより仕入債務が4,997百万円減少したこと等により資金が減少したのに対して、マンションの引渡しに伴い棚卸資産が24,151百万円減少したこと、税金等調整前当期純利益が13,888百万円あったこと等により資金が増加したためであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は1,069百万円となりました。

これは主に、固定資産の売却による収入が58百万円あったことにより資金が増加したのに対し、固定資産の取得により699百万円、関係会社への貸付けにより262百万円資金が減少したためであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は12,616百万円となりました。

これは主に、金融機関からの借入金純額で11,503百万円減少したことにより資金が減少したためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	契約高				契約残高			
		数量 (戸)	前年 同期比 (%)	金額 (百万円)	前年 同期比 (%)	数量 (戸)	前年 同期比 (%)	金額 (百万円)	前年 同期比 (%)
不動産 販売事業	ワンルーム マンション	1,877	76.5	31,446	82.0	1,953	61.2	29,455	57.7
	ファミリー マンション	892	105.7	37,139	111.5	1,078	94.2	47,174	102.7
	ホテル販売	240	648.6	3,750	220.5	-	-	-	-
	その他住宅 販売	213	143.0	4,654	140.9	85	100.0	2,502	104.0
	その他不動産 販売	2	-	5,966	62.3	1	-	6,325	235.5
報告セグメント計		3,224	92.6	82,957	96.2	3,117	63.9	85,457	76.1

- (注) 1. 本表におきまして「受注高」は「契約高」と読み替えております。
 2. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。
 3. 契約高及び契約残高については、計画変更等により数量(戸)が変動する可能性があります。
 4. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。
 5. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。
 6. その他不動産販売の契約高及び契約残高は、商業用店舗及び開発用地に関するものであります。
 7. 報告セグメントに含まれない事業セグメントについては、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売（引渡）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	数量（戸）	前年 同期比 （％）	金額（百万円）	前年 同期比 （％）
不動産販売事業	ワンルームマンション	2,924	106.9	48,218	100.8
	ファミリーマンション	866	49.3	34,383	54.5
	ホテル販売	420	280.0	8,000	148.7
	その他住宅販売	224	209.3	4,732	222.6
	その他不動産販売	1	-	41	0.3
	不動産販売附帯事業	-	-	706	81.6
報告セグメント計		4,435	93.4	96,081	73.3
その他		-	-	3,671	86.3
合計		4,435	93.4	99,752	73.7

（注）1. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

2. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。

3. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。

4. 不動産販売附帯事業とは、不動産売買の仲介手数料、及び床コーティング等引渡後オプション工事等でありませす。

5. その他不動産販売の売上高は、商業用店舗及び開発用地に関するものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて11,663百万円減少し、237,376百万円（前期末比4.7%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金が12,338百万円増加したのに対して、棚卸資産が24,850百万円減少したことあります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,073百万円減少し、18,648百万円（前期末比5.4%減）となりました。その主な要因は、販売用不動産を自社保有物件に振替えたこと等により賃貸不動産が853百万円増加したのに対して、返済期限が1年以内となったため関係会社長期貸付金が762百万円減少したこと及び棚卸資産評価損等の一時差異が減少したことにより繰延税金資産が972百万円減少したことあります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて20,861百万円減少し、107,768百万円(前期末比16.2%減)となりました。その主な要因は、金融機関からの借入金が11,503百万円減少したこと及び支払期日の到来により電子記録債務が4,936百万円減少したこととであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて8,123百万円増加し、148,256百万円(前期末比5.8%増)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴い利益剰余金が8,029百万円増加したこととであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、不動産販売事業において、ファミリーマンションの竣工物件が少なかったためファミリーマンション売上高が34,383百万円となりましたが、ワンルームマンション売上高が48,218百万円と順調に推移したこと等から、99,752百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、販売手数料を抑制したこと等により8,457百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益につきましては、違約金収入が77百万円、不動産取得税還付金が38百万円及び為替差益が29百万円となったこと等により、231百万円となりました。

営業外費用につきましては、支払利息が350百万円、支払手数料が73百万円及び持分法による投資損失が54百万円となったこと等から、568百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、9,121百万円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のものがあります。

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、金利動向及び住宅税制やその他の税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変更、マンション企画開発用地の価格変動等が発生した場合には、購入者の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染状況は、現時点で小康状態を保っているものの予断を許せる状況にはないものと見込まれます。再び感染が拡大し収束までに長期間を要する場合は、当社グループの主力事業である不動産販売事業における新規契約数の減少や解約の増加等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは不動産販売事業における用地取得費用であり、その調達手段は主として銀行からの借入金によっております。用地取得費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、金融費用を低減するよう努めております。銀行借入金による資金調達の実施にあたっては、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、投資型ワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲を柱として経営基盤を拡充し、安定した収益の向上に努めてまいります。

投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、不安定な経済情勢等から派生した年金問題、都心部の人口や世帯数が増加する傾向にあるといった社会的側面があること、比較的风险が少ない資産運用の商品として市場に定着していること等から、堅調に推移するものと考えております。今後も変化する顧客のニーズに的確に対応し、収益性を重視しつつ事業規模の拡大を図ってまいります。

ファミリーマンションの分譲につきましては、継続的な住宅取得支援制度の実施により、都心部の顧客ニーズに合致したマンションに対する需要は、堅調に推移しておりますので、今後も三大都市圏を中心にファミリーマンション供給戸数の増加を図ってまいります。

また、その他の賃貸管理事業、賃貸事業、及び建物管理事業等につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資は実施しておりません。

なお、保有目的の変更により、仕掛販売用不動産3,183百万円を賃貸不動産に、賃貸不動産2,766百万円を販売用不動産に振替えております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業 その他及び共通	本社事務所	19	- (-)	-	21	41	216
大阪支店 (大阪市北区)	不動産販売事業	支店事務所	12	- (-)	-	8	20	38
名古屋支店 (名古屋市東区)	不動産販売事業	支店事務所	27	- (-)	-	7	35	78
東京支店 (東京都中央区)	不動産販売事業	支店事務所	7	- (-)	-	0	7	6
プレサンス 難波ヴィータ (大阪市浪速区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	456	-	456	-
プレサンス 京町堀ノース (大阪市西区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,129	-	1,129	-
プレサンス 大曽根駅前 ファースト (名古屋市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	775	-	775	-
プレサンス 心斎橋ニスト (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	932	-	932	-
プレサンス 丸の内フォート (名古屋市中区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,255	-	1,255	-
プレサンス 高津公園ディオ (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,013	-	1,013	-
プレサンス 谷町キャトル (大阪市中央区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	825	-	825	-
プレサンス 梅田東ベータ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	457	-	457	-
プレサンス 天満橋チエロ (大阪市北区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	514	-	514	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
プレサンス 福島ミッドエル (大阪市福島区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,854	-	1,854	-
プレサンス 立売堀ベルヴィル (大阪市西区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,337	-	1,337	-
プレサンス 兵庫駅前 (神戸市兵庫区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	1,062	-	1,062	-
プレサンス 兵庫ヴィアール (神戸市兵庫区)	その他	賃貸不動産	-	- (-)	2,102	-	2,102	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業、その他及び 共通	本社事務所(賃借)	63
大阪支店 (大阪市北区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	18
名古屋支店 (名古屋市東区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	32
東京支店 (東京都中央区)	不動産販売事業	支店事務所(賃借)	12

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
(株)プレサンス 住販	本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業	本社事務所	19	- (-)	-	14	34	237
(株)プレサンス リアルタ	ワンルーム マンション 67戸 (大阪市中央区他)	不動産販売事業	賃貸不動産	-	- (-)	762	-	762	-
三立プレコン(株)	本社 (愛知県岡崎市)	不動産販売事業	本社事務所 モデルルーム	124	177 (1,199)	-	4	307	46

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
(株)プレサンス住販	本社 (大阪市中央区)	不動産販売事業	本社事務所(賃借)	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,858,316	68,974,716	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,858,316	68,974,716	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 131 当社子会社の取締役 6 当社子会社の使用人 65
新株予約権の数(個)	17,165[15,671](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,716,500[1,567,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり160,400(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年8月1日 至 2024年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,860 資本組入額 930
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株とする。なお、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整により生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の払込金額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	752,000	62,365,600	501	1,973	501	1,903
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	575,785	62,941,385	430	2,404	430	2,334
2019年7月12日 (注)2	34,336	62,975,721	27	2,431	27	2,361
2019年7月24日～ 2020年3月31日 (注)1	2,223,240	65,198,961	1,859	4,290	1,859	4,220
2020年7月21日 (注)1	105,200	65,304,161	70	4,360	70	4,290
2020年7月28日 (注)3	32,578	65,336,739	19	4,380	19	4,310
2021年1月19日 (注)4	3,508,772	68,845,511	2,500	6,880	2,500	6,810
2021年7月21日 (注)5	12,805	68,858,316	9	6,890	9	6,820

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

募集株式の払込金額 1株につき1,578円
 払込金額の総額 54,182,208円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 27,091,104円
 資本準備金 27,091,104円

譲渡制限期間 2019年7月12日から当社または当社の子会社の取締役を退任する日までの間
 割当先 当社の取締役9名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び
 当社子会社取締役9名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

募集株式の払込金額 1株につき1,203円
 払込金額の総額 39,191,334円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 19,595,667円
 資本準備金 19,595,667円

譲渡制限期間 2020年7月28日から当社または当社の子会社の取締役を退任する日までの間
 割当先 当社の取締役5名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び
 当社子会社取締役9名

4. 有償第三者割当

3,508,772株
 発行価格 1,425円
 資本組入額 712.5円
 割当先 株式会社オープンハウス

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

募集株式の払込金額	1株につき1,491円
払込金額の総額	19,092,255円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 9,546,128円 資本準備金 9,546,127円
譲渡制限期間	2021年7月21日から当社または当社の子会社の取締役を退任する日までの間
割当先	当社の取締役5名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び 当社子会社取締役8名

6. 2021年10月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が116,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ108百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	23	112	153	10	10,940	11,255	-
所有株式数（単元）	-	60,668	6,803	471,716	83,702	46	65,580	688,515	6,816
所有株式数の割合（%）	-	8.81	0.99	68.51	12.16	0.01	9.52	100.00	-

- (注) 1. 自己株式557,201株は、「個人その他」に5,572単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。
3. 「金融機関」には、株式給付型E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式3,098単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社オープンハウス	東京都千代田区丸の内2-4-1	44,011	64.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,766	4.05
株式会社パシフィック	京都市中京区六角通柳馬場東入大黒町 71-903	1,806	2.64
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,467	2.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,132	1.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,071	1.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	997	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	888	1.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	694	1.01
株式会社オージーキャピタル	大阪市中央区平野町4-1-2	654	0.96
計	-	55,490	81.24

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式694千株のうち309千株は、株式給付型E S O P制度導入に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 557,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,294,300	682,943	-
単元未満株式	普通株式 6,816	-	-
発行済株式総数	68,858,316	-	-
総株主の議決権	-	682,943	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付型E S O P導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式が309,800株(議決権の数3,098個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレサンスコーポレーション	大阪市中央区城見一丁目2番27号	557,200	-	557,200	0.81
計	-	557,200	-	557,200	0.81

(注) 株式給付型E S O P導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式309,800株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式給付型E S O Pを一体としていることから、連結貸借対照表及び貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付型E S O Pの概要

当社は、当社及び当社グループ会社(以下、当社グループといいます。)の従業員(以下、当社グループ従業員といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への当社グループ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループ従業員にポイントを付与し、各ポイント計算期間が終了したとき等に、当社グループ従業員に対しポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。当社は、当社グループ従業員に当社グループへの貢献度等に応じてポイントを付与し、各ポイント計算期間が終了したとき等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。当社グループ従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループ従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社グループ従業員の意思が反映されるため、当社グループ従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

309,860株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	133,553
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注) 2	557,201	-	557,201	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には株式給付型E S O P導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する自己株式数(当事業年度309,860株、当期間309,320株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。

配当については、将来の事業展開と事業の特性を考慮の上、利益は主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいりますとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことを定款に定め、中間、期末の年2回の配当を行うことを基本としております。

2021年9月期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株当たり16円00銭とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに企業の体質強化のため有効に活用してまいります。

なお、第25期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月26日 取締役会決議	1,092	16.00

(注) 2021年11月26日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会等様々なステークホルダー（利害関係者）との関係における企業経営を律する基本的枠組みと考えており、当社としては次の要素を実践していくことで、その枠組みを形造れると考えております。そして、これら要素を実践しつつ、株主利益の増大に努めることが最重要の責務と認識しております。

a. コンプライアンス

法令遵守という意味で使われており、良好なコンプライアンスの実践は、不祥事等による直接的な損害を回避することの他に、「信頼」「誠実」という企業イメージやブランド価値の向上に結びつき、中長期的な業績向上や企業価値の向上につながるものと認識しております。

b. リスクマネジメント

企業の目的達成を妨げる事象や行為等の脅威・リスクに対して、費用対効果を勘案しコントロールしていくことと認識しております。

c. アカウンタビリティ

説明責任という意味で使われており、組織において権限者がしたこと、またしなかったことが招いた結果について合理的な説明を行う責務と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を使用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在の役員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（土井豊、平野賢一、原田昌紀、多治川淳一、山岸嘉章、若旅孝太郎）と監査等委員である取締役3名（遊上利之、酒谷佳弘、西岡慶子、うち3名社外取締役であります。）で構成されております。また、当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」や「コンプライアンス規程」等を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令、定款及び規程に適することを確保する体制等を構築しております。具体的な体制については、以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、月1回定時に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針や経営に関する重要事項の決定と取締役の業務執行状況を監督しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、当社・子会社の業務・財産の状況及び経営の状況について監査を実施しております。さらに、監査等委員会を定期的開催し、監査等委員間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

なお、当社は業務執行を行わない取締役が、その役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

c. 指名報酬等委員会

指名報酬等委員会は、3名の社外取締役を含む5名の取締役で構成され（構成員は土井豊、若旅孝太郎、遊上利之、酒谷佳弘、西岡慶子）、取締役の報酬を決定するにあたり、その決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、その内容の検討を行っております。

また、指名報酬等委員会は、取締役候補者の指名または取締役の解任を行うにあたって、候補者が選任または解任基準を満たしていることを確認することとしております。

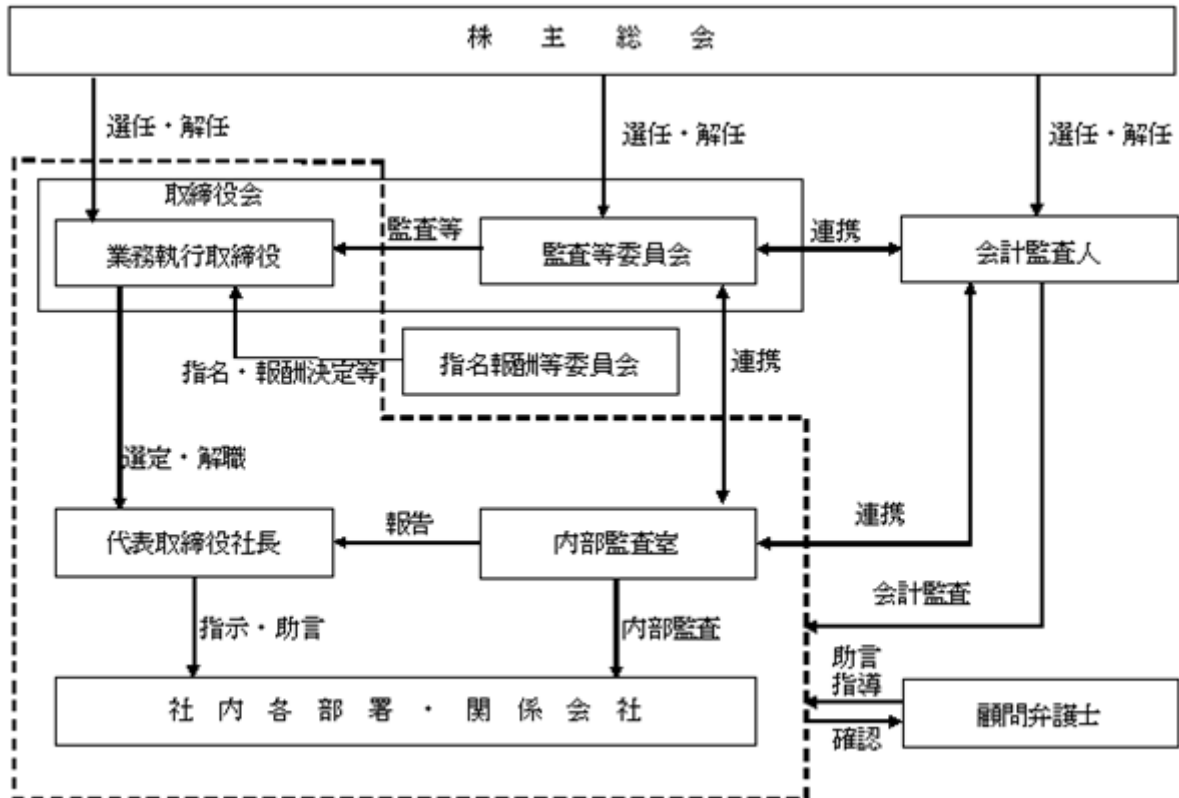
d. 内部監査室

内部監査室が社内各部署とは独立した社長直轄部署として、子会社を含めた各部署の法令遵守状況に関する監査を定期的実施することで、内部統制の充実を図っております。

e. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しており、通常の会計監査のほか、会計上の諸問題について指導を受けることで、適切な開示に向けた会計処理の改善に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石田博信と福竹徹であります。また、補助者は公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。（上述の石田博信、福竹徹とも、継続監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。）



・企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社の体制を採用している理由は、取締役会の意思決定の適正性を確保するためには中立・公正な立場から経営を監視する機能が発揮される必要があると考えており、社外取締役3名で構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し当社のコーポレート・ガバナンスの充実に図ることが可能であると判断しているためです。

企業統治に関するその他の事項

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを各部署にて認識・把握すると共に、管理本部担当取締役はこれらを管理しており、速やかな危機管理対応と予防措置実施の徹底を行う仕組みを構築しております。なお、コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理等の観点から業務遂行において問題もしくは懸念があれば、当社と顧問契約を締結している法律事務所に助言・指導を受けております。

また、当社及び子会社においては、事業の性質上、顧客の個人情報等を取扱っていることから、個人情報管理を徹底することが非常に重要であると認識しております。当社では情報管理に関する基本的な方針を「個人情報保護方針」として定めると共に、その取扱いに関しては「プライバシーポリシー」を制定して当社ホームページにおいて公表すると共に、これらに関する社内規程を制定しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理を管理本部が担当し、子会社管理規程に基づき情報を共有化し、内部統制システムの整備を行い、運用の監視を行っております。

また、重要な子会社に対しては、取締役が兼務しており、必要に応じて重要な使用人を派遣し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うことにより企業集団全体での業務の適正化を図っております。

内部監査室は、必要に応じ子会社の監査を実施し、監査等委員会はその職務を行うため必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	土井 豊	1968年11月 8 日生	1991年 4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 1993年 4月 近畿音響サービス株式会社入社 1994年 4月 株式会社創生入社 1997年10月 株式会社ビジネスライン入社 1999年 4月 当社入社 社長室長 2000年 5月 取締役就任 管理部長 2001年 4月 常務取締役就任 管理部長 2003年 4月 専務取締役就任 管理部長 2012年 6月 専務取締役管理本部長 2017年 4月 取締役副社長就任 管理本部長 2019年12月 代表取締役副社長管理本部長 2019年12月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	117,000
取締役 常務執行役員 開発事業本部長	平野 賢一	1969年11月 3 日生	1992年 4月 株式会社大京入社 2007年10月 株式会社ランド名古屋入社 2009年 9月 株式会社 R & E 入社 代表取締役 2012年 6月 当社入社 2014年 4月 名古屋支店開発事業部長代理 2015年 4月 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2015年 6月 取締役就任 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長 2017年 4月 常務取締役就任 東海・東日本開発事業本部長 2018年 4月 常務取締役開発事業本部長 2021年12月 取締役常務執行役員開発事業本部長(現任)	(注) 3	20,100
取締役 常務執行役員 営業本部長	原田 昌紀	1983年 7月 5 日生	2004年 4月 株式会社イシマル入社 2005年11月 当社入社 2015年10月 営業 2 部長 2016年10月 執行役員営業 1 部長 2017年 4月 執行役員営業 2 部長 2017年 6月 取締役就任 営業 2 部長 2018年 4月 取締役営業 1 部長 2019年 2月 取締役大阪支店長兼営業部長 2020年 6月 常務取締役就任 本社営業部長兼大阪支店長兼大阪支店営業部長 2020年10月 常務取締役営業本部長 2021年12月 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	88,500
取締役 常務執行役員 建築事業本部長	多治川 淳一	1969年 7月10日生	1991年 4月 株式会社トジマ都市設計入社 1993年 4月 株式会社伊吹設計事務所入社 2000年 7月 当社入社 2004年 4月 事業部長代理 2009年 6月 取締役就任 事業部長 2014年 2月 取締役開発事業部長 2015年10月 取締役開発事業本部長 2017年 4月 取締役西日本開発事業本部長 2018年 4月 取締役建築事業本部長 2021年12月 取締役常務執行役員建築事業本部長(現任)	(注) 3	14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

取締役	若旅 孝太郎	1976年1月24日生	1998年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2000年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 2009年8月 株式会社オープンハウス入社 2014年10月 同社執行役員企画部長 2015年12月 同社取締役 2018年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長 2020年6月 当社取締役就任（現任） 2021年7月 株式会社オープンハウス取締役常務執行役員管理本部管掌兼経営企画本部長（現任）	(注) 3	-
取締役 ファミリーマンション・ 住宅事業管掌	山岸 嘉章	1969年4月25日生	1994年4月 大倉建設株式会社入社 1999年6月 株式会社日経アシスト（現株式会社プレサンス住販）代表取締役（現任） 2020年12月 当社上席執行役員ファミリーマンション・住宅事業担当 2021年5月 株式会社プレサンスホームデザイン代表取締役（現任） 2021年12月 取締役ファミリーマンション・住宅事業管掌（現任）	(注) 3	409,200
取締役 (監査等委員)	遊上 利之	1956年7月13日生	1980年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2009年6月 三菱UFJスタッフサービス株式会社入社 2014年10月 株式会社電響社入社 2019年9月 株式会社ハークスレイ入社 2021年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	酒谷 佳弘	1957年3月11日生	1979年10月 日新監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 1998年8月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 当社監査役就任 2005年6月 エスアールジータカミヤ株式会社（現 株式会社タカミヤ）監査役（現任） 2006年2月 北恵株式会社監査役（現任） 2015年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2015年11月 株式会社ワッツ取締役（監査等委員）（現任） 2015年12月 SHO-BI株式会社（現 粧美堂株式会社）取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	5,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	西岡 慶子	1959年4月3日生	1978年4月 株式会社阪急交通社入社 1980年2月 幸照海運株式会社入社 1985年6月 株式会社吉野商会入社 1989年7月 株式会社タウンサービス入社 1992年9月 株式会社ワールド積算入社 1998年12月 有限会社信建築事務所入社 1999年3月 西岡労務管理事務所開設 代表 (現任) 2005年6月 当社監査役就任 2006年4月 有限会社アットプレーン設立 取締役 (現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	3,400
計					657,900

(注)1. 遊上利之、酒谷佳弘、西岡慶子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 遊上利之、委員 酒谷佳弘、委員 西岡慶子

なお、遊上利之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集
その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために選定しております。

3. 2021年12月17日より1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4. 2021年6月25日より2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 所有株式数には、持株会における持分を含めております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、うち3名は監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役のうち2名は、役員持株会を通じて当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりであります。それ以外に監査等委員である社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

3名の社外取締役のうち、酒谷佳弘氏は、長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただいております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、社外取締役のうち3名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査室及び子会社の取締役等と、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況及びリスクの評価等について、定期的に質疑応答及び意見交換等を行う等、相互に緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名（常勤の監査等委員である取締役1名・非常勤の監査等委員である取締役2名）で構成され、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定する方針としています。

なお、酒谷佳弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、2021年6月25日付で中林策氏は監査等委員を退任しており、遊上利之氏が新たに常勤の監査等委員に就任しております。

氏名	開催回数	出席回数
遊上 利之	4回	4回
酒谷 佳弘	8回	8回
西岡 慶子	8回	8回

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会における主な共有・検討事項は、監査方針・監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備運用状況、会計監査人の評価、取締役会付議事項の事前審議等です。

監査等委員会の活動状況について、取締役会及び内部統制委員会に出席し、必要があれば意見や提言をし、当社・子会社の業務・財産の状況及び経営の状況について監査を実施しております。内部監査部門の監査結果報告会（月1回）及び会計監査人からの監査計画・監査結果報告会（年4回）に出席し、情報収集・意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、毎月開催される取締役会の他、事業部会等重要な会議への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査し、監査等委員間での情報共有、意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

なお、当社は業務執行を行わない取締役が、その役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

内部監査の状況

内部監査室には専任者が2名おり、年間スケジュールを策定して計画的に監査を行っております。なお、内部監査規程には、内部監査上必要のある場合、社長は他部署より臨時の内部監査担当者を選任することができる旨、規定しております。

内部監査室が社内各部署とは独立した社長直轄部署として、子会社を含めた各部署の法令遵守状況に関する監査を定期的を実施することで、内部統制の充実を図っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう、情報や意見の交換及び指摘事項の共有化を行い、適正な監査の実施及び問題点や指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2005年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

石田 博信

福竹 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制を備え、会計監査における専門性及び監査手続の適切性を具備しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していることによります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人の評価基準を策定しており、会計監査人の監査実施報告を通じて、適切に職務を遂行しているか把握しております。評価基準については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づくものとしております。

また、会計監査人からの監査実施報告を通じて独立性と専門性の確認をしており、独立性・専門性は問題無いと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	46	-

(注) 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬額1百万円が発生しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬で構成されており、監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみであります。なお、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬は非金銭報酬であります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、役位別の固定報酬、業績の達成度に応じた報酬及び各取締役の目標達成度に対する報酬より構成されております。業績の達成度は、主に営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度により翌年度の定額報酬を決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は固定報酬のみであります。

b. 非金銭報酬に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）のストック・オプションは、各取締役の役位に応じて決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の譲渡制限付株式の付与のための報酬は、譲渡制限付株式報酬規程に定められている役位別の報酬額によります。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内、監査等委員である取締役は年額120百万円以内であります。当該決議に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の他に、2019年6月21日の株主総会決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名以内の者について、年額70百万円以内においてストック・オプションを付与すること及び、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、年額100百万円以内において譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしております。

取締役の報酬を決定するにあたっては、その決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬等委員会（構成員は土井豊、若旅孝太郎、遊上利之、酒谷佳弘、西岡慶子の5名）を設置し、毎年12月に取締役報酬額の改定のための協議を行っております。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長土井豊であります。

取締役会は指名報酬等委員会に報酬等の算定について諮問を行い、指名報酬等委員会において、基本報酬、ストック・オプション及び譲渡制限付株式の付与のための報酬それぞれについて、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役各人の役位、業績の達成度、各取締役の目標達成度を勘案の上、かつ社会通念上相応の金額であるか否かを検討・審議を行い、その結果を受けて代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断し、取締役会で決議しております。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

なお、代表取締役社長土井豊に個人別の報酬等の内容の決定を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社においてもっとも熟知し、総合的に各役員の報酬額を決定できると判断したためであり、独立社外取締役を構成員とする指名・報酬等委員会の審議を経て決定されていることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	96	96	-	-	14	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	6	6	-	-	-	4

（注） 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬14百万円
であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に証券市場において短期での収益の獲得を目的として取得する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社は、取引先と良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、取引先の株式を保有することがあります。取引先の株式については、取引関係の強化により、当社の企業価値の向上に資すると判断する限り、保有いたしますが、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引関係の維持強化等の保有目的に沿っているかを基に精査することで保有の適否を検証し、保有意義が乏しい銘柄については、株価等を勘案して売却を検討いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引関係の維持強化等の保有目的に沿っているかを基に精査することで保有の適否を検証した結果、売却を検討すべきものはありませんでした。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	64

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先との関係強化のため、取引先持株会により定期的に取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジャックス	15,487	14,973	事業の拡大や取引先との関係強化のため保有しております。 定量的な保有効果の測定は困難ですが、取引関係の強化に寄与していると判断しております。 取引先持株会における取得により株式数が増加しております。	無
	47	33		
トモニホールディングス(株)	49,862	49,862	事業の拡大や取引先との関係強化のため保有しております。 定量的な保有効果の測定は困難ですが、取引関係の強化に寄与していると判断しております。	無
	16	16		
エスリード(株)	120	120	同業他社の情報収集のため保有しております。 定量的な保有効果の測定は困難ですが、保有目的に寄与しているものと判断しております。	無
	0	0		
(株)FJネクストホールディングス	200	200	同業他社の情報収集のため保有しております。 定量的な保有効果の測定は困難ですが、保有目的に寄与しているものと判断しております。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,799	103,138
売掛金	112	89
販売用不動産	2 8,538	2 23,491
仕掛販売用不動産	2 142,143	2 102,347
原材料及び貯蔵品	152	143
その他	7,389	8,290
貸倒引当金	95	124
流動資産合計	249,040	237,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	424	406
減価償却累計額	226	195
建物及び構築物（純額）	197	211
賃貸不動産	14,770	15,613
減価償却累計額	1,031	1,021
賃貸不動産（純額）	2 13,738	2 14,592
土地	243	197
建設仮勘定	0	-
その他	317	290
減価償却累計額	240	229
その他（純額）	77	60
有形固定資産合計	14,257	15,062
無形固定資産	149	101
投資その他の資産		
投資有価証券	1 51	1 102
長期貸付金	38	39
関係会社長期貸付金	762	-
繰延税金資産	3,709	2,736
その他	754	606
投資その他の資産合計	5,315	3,484
固定資産合計	19,722	18,648
資産合計	268,762	256,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280	367
電子記録債務	6,641	1,704
短期借入金	2,462	2,920
1年内返済予定の長期借入金	2,452,318	2,438,228
未払法人税等	6,670	3,730
前受金	5,621	5,024
賞与引当金	212	226
その他	4,937	3,929
流動負債合計	81,344	54,131
固定負債		
長期借入金	2,446,469	2,452,798
株式給付引当金	231	257
繰延税金負債	3	-
その他	580	581
固定負債合計	47,284	53,637
負債合計	128,629	107,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,880	6,890
資本剰余金	7,882	7,892
利益剰余金	125,460	133,489
自己株式	883	883
株主資本合計	139,340	147,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	10
為替換算調整勘定	11	1
その他の包括利益累計額合計	13	11
新株予約権	381	439
非支配株主持分	398	416
純資産合計	140,132	148,256
負債純資産合計	268,762	256,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	243,813	1 99,752
売上原価	2 196,541	2 77,069
売上総利益	47,271	22,683
販売費及び一般管理費		
販売手数料	7,917	3,714
広告宣伝費	311	141
役員報酬	373	180
給料及び手当	3,850	2,080
賞与	235	51
賞与引当金繰入額	125	184
退職給付費用	56	30
株式給付引当金繰入額	37	25
減価償却費	102	50
その他	4,498	1,997
販売費及び一般管理費合計	17,509	8,457
営業利益	29,762	14,225
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	1	1
仕入割引	2	2
為替差益	55	29
受取手数料	63	19
違約金収入	586	77
不動産取得税還付金	48	38
その他	163	59
営業外収益合計	927	231
営業外費用		
支払利息	756	350
持分法による投資損失	373	54
貸倒引当金繰入額	95	29
支払手数料	257	73
その他	127	60
営業外費用合計	1,610	568
経常利益	29,079	13,888
特別利益		
固定資産売却益	210	-
新株予約権戻入益	54	-
特別利益合計	264	-
税金等調整前当期純利益	29,344	13,888
法人税、住民税及び事業税	10,819	3,762
法人税等調整額	1,234	965
法人税等合計	9,585	4,727
当期純利益	19,759	9,161
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	773	39
親会社株主に帰属する当期純利益	20,533	9,121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	19,759	9,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	8
為替換算調整勘定	46	1
持分法適用会社に対する持分相当額	15	8
その他の包括利益合計	65	1
包括利益	19,825	9,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,598	9,120
非支配株主に係る包括利益	773	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,290	5,292	106,609	887	115,306
当期変動額					
新株の発行	2,589	2,589			5,179
剰余金の配当			1,682		1,682
親会社株主に帰属する当期純利益			20,533		20,533
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,589	2,589	18,850	3	24,033
当期末残高	6,880	7,882	125,460	883	139,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1	50	52	264	1,172	116,690
当期変動額						
新株の発行						5,179
剰余金の配当						1,682
親会社株主に帰属する当期純利益						20,533
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	62	65	116	773	591
当期変動額合計	3	62	65	116	773	23,441
当期末残高	1	11	13	381	398	140,132

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,880	7,882	125,460	883	139,340
当期変動額					
新株の発行	9	9			19
剰余金の配当			1,092		1,092
親会社株主に帰属する当期純利益			9,121		9,121
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9	9	8,029	0	8,048
当期末残高	6,890	7,892	133,489	883	147,388

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1	11	13	381	398	140,132
当期変動額						
新株の発行						19
剰余金の配当						1,092
親会社株主に帰属する当期純利益						9,121
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	9	1	58	18	75
当期変動額合計	8	9	1	58	18	8,123
当期末残高	10	1	11	439	416	148,256

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,344	13,888
減価償却費	314	220
のれん償却額	100	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	29
受取利息及び受取配当金	6	2
支払利息	756	350
為替差損益(は益)	55	29
持分法による投資損益(は益)	373	54
棚卸資産の増減額(は増加)	86,909	24,151
仕入債務の増減額(は減少)	2,593	4,997
株式報酬費用	243	77
賞与引当金の増減額(は減少)	41	13
株式給付引当金の増減額(は減少)	37	25
固定資産売却損益(は益)	210	-
新株予約権戻入益	54	-
前受金の増減額(は減少)	5,043	596
未収消費税等の増減額(は増加)	75	107
未払消費税等の増減額(は減少)	1,410	585
その他	1,560	124
小計	110,095	32,860
利息及び配当金の受取額	6	2
利息の支払額	746	344
法人税等の支払額	11,076	6,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,278	25,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	163	699
固定資産の売却による収入	889	58
投資有価証券の取得による支出	2	1
関係会社貸付けによる支出	865	262
定期預金の預入による支出	-	125
関係会社株式の取得による支出	-	40
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	141	1,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	27,645	19,177
長期借入金の返済による支出	85,941	26,938
株式の発行による収入	5,116	-
配当金の支払額	1,681	1,092
短期借入金の純増減額(は減少)	2,758	3,742
非支配株主への払戻による支出	-	20
その他	8	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,112	12,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,025	12,213
現金及び現金同等物の期首残高	41,684	87,709
現金及び現金同等物の期末残高	87,709	99,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社
株式会社プレサンス住販
株式会社プレサンスコミュニティ
株式会社プレサンスリアルタ
株式会社トライスト
株式会社プレサンスギャランティ
三立プレコン株式会社
株式会社プロスエーレワン
株式会社プレサンスホームデザイン
合同会社F R P匿名組合
PRESSANCE USA, INC.
なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 4社
株式会社プロスエーレ
株式会社オープンハウス不動産投資顧問
MPD Realty, Inc.
Shinwa S39 Co., Ltd.
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 株式会社オープンハウス不動産投資顧問については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。
- (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

2021年6月25日開催の第24期定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を毎年4月1日から翌年3月31日までから毎年10月1日から翌年9月30日までに変更しております。これに伴い、当連結会計年度は2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社プロスエーレワン	3月31日 *
合同会社F R P匿名組合	3月31日 *
PRESSANCE USA, INC.	3月31日 *

*：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～47年

構築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15年

車両運搬具・・・・・・・・・・・・・・・・ 6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・ 3～20年

賃貸不動産・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～47年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ワンルームマンション販売

ワンルームマンションの販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を投資用不動産として主に個人へ販売する事業と、マンション一棟もしくは一部を事業会社等に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

ファミリーマンション販売

ファミリーマンションの販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売用不動産	23,491百万円
仕掛販売用不動産	102,347百万円
売上原価(棚卸資産評価損)	653百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産等の評価は、個別物件ごとの事業計画に基づき行っております。当該事業計画における正味売却価額の算定の基礎となる販売予定価格及び完成予定原価の見積りには、将来の不動産販売市況等を加味しております。また、物件の状況に応じて当社が利用する外部の不動産鑑定士の評価についても、将来の不動産販売市況についての仮定と判断を伴うものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、長期化せずに収束するものと仮定し、不動産販売市況については、底堅い需要が継続するものと見込んでおります。

なお、見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及びその他の関連する要因等に基づいており、継続して見直しております。実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(棚卸資産の保有目的の変更)

棚卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産3,183百万円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産2,766百万円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型 E S O P（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度321百万円、309,860株、当連結会計年度321百万円、309,860株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、長期化せずに収束するものと仮定し、棚卸資産の評価、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する等の影響により日本国内の景気が後退し、消費者マインドが急激に低下する等の兆候が顕在化してくるような事態になれば、当社グループが見積りに用いた仮定に変更が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 9月30日)
投資有価証券 (株式)	- 百万円	37百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 9月30日)
販売用不動産	2,069百万円	4,229百万円
仕掛販売用不動産	78,563	62,022
賃貸不動産	13,463	14,281
計	94,096	80,533

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 9月30日)
短期借入金	4,662百万円	920百万円
1年内返済予定の長期借入金	42,471	28,421
長期借入金	38,339	50,238
計	85,472	79,579

3 保証債務

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 9月30日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	461百万円	389百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	162	84
計	624	473

4 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- (3) 2021年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点(以下、「判定時点」という。)において、以下()乃至()の合計金額から以下()及び()の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、下記の有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう。
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金用途とする有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	10,376百万円	653百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	12百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	12
税効果額	1	3
その他有価証券評価差額金	3	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26	1
組替調整額	73	-
為替換算調整勘定	46	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	8
その他の包括利益合計	65	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	65,198,961	3,646,550	-	68,845,511
合計	65,198,961	3,646,550	-	68,845,511
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	870,054	390	3,460	866,984
合計	870,054	390	3,460	866,984

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加3,646,550株は、第三者割当増資による増加3,508,772株、ストック・オプションの行使による増加105,200株及び譲渡制限付株式の発行による増加32,578株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加390株は、譲渡制限付株式の無償取得347株及び単元未満株式の買取り43株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少3,460株は、株式給付型E S O Pによる自己株式の譲渡によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数に含まれる株式給付型E S O P信託が保有する株式数は当連結会計年度期首313,320株、当連結会計年度末309,860株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権		-	-	-	-	381
	第5回新株予約権	普通株式	1,579,000	-	1,579,000	-	-
合計			-	-	-	-	381

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会(注)1	普通株式	840	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会(注)2	普通株式	842	13.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注)1. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会(注)	普通株式	1,092	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	68,845,511	12,805	-	68,858,316
合計	68,845,511	12,805	-	68,858,316
自己株式				
普通株式（注）2, 3	866,984	77	-	867,061
合計	866,984	77	-	867,061

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加12,805株は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の数の増加77株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の数に含まれる株式給付型 E S O P 信託が保有する株式数は当連結会計年度期首309,860株、当連結会計年度末309,860株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権		-	-	-	-	439
	合計		-	-	-	-	439

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会（注）	普通株式	1,092	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（注） 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月26日 取締役会（注）	普通株式	1,092	利益剰余金	16.00	2021年9月30日	2021年12月20日

（注） 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	90,799百万円	103,138百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,090	3,215
現金及び現金同等物	87,709	99,922

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に安全性と流動性を考慮して、預貯金等で運用し、また、資金調達については、主に開発用地の取得費用を、銀行借入による間接金融にて調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主として現金及び預金、売掛金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金及び関係会社長期貸付金であります。売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、与信管理規程及び販売管理規程に基づき、定期的にモニタリングしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であります。短期貸付金及び長期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されておりますが、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金は関係会社に対する貸付金であります。

当社グループが保有する金融負債は、主として支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等及び長期借入金(1年内返済予定含む)であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金(1年内返済予定含む)は、主として開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は概ね3年以内であります。借入金は、大部分が変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	50	50	-
(2) 長期貸付金	38	40	2
(3) 関係会社長期貸付金	762	769	7
資産計	851	861	9
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	98,787	98,783	4
負債計	98,787	98,783	4

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「関係会社短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	0

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	64	64	-
(2) 長期貸付金	39	42	2
資産計	103	106	2
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	91,026	91,008	17
負債計	91,026	91,008	17

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「関係会社短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	37

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超（百万円）
長期貸付金	-	38	-	-
関係会社長期貸付金	-	762	-	-
合計	-	801	-	-

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
長期貸付金	-	39	-	-
合 計	-	39	-	-

2．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金（1年内返済予定含む）	52,318	26,031	10,687	1,399	8,351	-
合 計	52,318	26,031	10,687	1,399	8,351	-

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金（1年内返済予定含む）	38,228	33,092	12,569	1,492	5,614	30
合 計	38,228	33,092	12,569	1,492	5,614	30

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	64	-	-	64
資産計	64	-	-	64

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	42	-	42
資産計	-	42	-	42
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	91,008	-	91,008
負債計	-	91,008	-	91,008

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34	24	9
	小計	34	24	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16	23	7
	小計	16	23	7
合計		50	48	2

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47	25	21
	小計	47	25	21
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16	23	7
	小計	16	23	7
合計		64	49	14

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、営業職にある従業員を除き、確定拠出型の年金制度である確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済事業団の共済制度に加入しております。当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度30百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
一般管理費の株式報酬費用	203	58

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
新株予約権戻入益	54	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 131名 子会社取締役 6名 子会社使用人 65名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,176,000株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	付与日(2019年7月31日)以降、権利確定日(2021年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自 2019年7月31日 至 2021年7月31日)
権利行使期間	2021年8月1日から2024年7月31日まで。但し、権利行使時において当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものに限る。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,786,500
付与	-
失効	70,000
権利確定	1,716,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,716,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,716,500

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,604
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	256

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,353百万円	1,955百万円
未払事業税	448	214
賞与引当金	69	71
株式給付引当金	70	78
長期未払金	169	163
会員権評価損	3	3
繰延消費税等	78	96
税務上の繰越欠損金	587	570
その他	512	158
繰延税金資産小計	4,293	3,311
評価性引当額	587	570
繰延税金資産合計	3,706	2,741
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延税金負債合計	0	4
繰延税金資産の純額	3,705	2,736

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
評価性引当額の増減	1.8	0.1
親会社と子会社の適用税率の差異	0.8	0.2
連結修正による影響		2.8
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	34.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(2021年9月30日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、主に大阪府、愛知県、兵庫県及び京都府で賃貸マンション等の賃貸不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は364百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は256百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,993	13,738
期中増減額	6,745	853
期末残高	13,738	14,592
期末時価	14,134	14,982

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、棚卸資産からの振替(8,332百万円)で、主な減少額は、棚卸資産への振替(823百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、棚卸資産からの振替(3,183百万円)で、主な減少額は、棚卸資産への振替(2,766百万円)であります。

3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他(注)4	合計
	不動産販売事業	計		
ワンルームマンション	37,932	37,932	-	37,932
ファミリーマンション	34,383	34,383	-	34,383
ホテル販売	-	-	-	-
その他住宅販売	4,732	4,732	-	4,732
その他不動産販売	41	41	-	41
不動産販売附帯事業	553	553	-	553
その他	-	-	1,754	1,754
顧客との契約から生じる収益	77,642	77,642	1,754	79,397
その他の収益	18,439	18,439	1,916	20,355
外部顧客への売上高	96,081	96,081	3,671	99,752

(注) 1. その他住宅販売とは、中古住宅流通事業、戸建分譲事業等、新築マンション以外の住宅の販売であります。

2. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。

3. 不動産販売附帯事業とは、床コーティング等引渡後オプション工事、及び不動産売買の仲介手数料等であります。

4. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

5. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	112百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	89
契約負債(期首残高)	
前受金	5,621
契約負債(期末残高)	
前受金	5,024

契約負債は、主にマンション等の不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,400百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2021年9月30日時点で85,457百万円であります。当該履行義務は、主に不動産販売事業におけるマンション販売に関するものであり、期末日後1年以内に約79%、残り約21%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マンションの企画開発と販売を主たる事業としており、「不動産販売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	235,614	235,614	8,199	243,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	235,614	235,614	8,199	243,813
セグメント利益	28,730	28,730	2,321	31,051
セグメント資産	237,708	237,708	20,841	258,549
セグメント負債	93,029	93,029	13,613	106,642
その他の項目				
減価償却費	68	68	210	279
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	221	221	8,268	8,489

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	96,081	96,081	3,671	99,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	96,081	96,081	3,671	99,752
セグメント利益	14,001	14,001	819	14,820
セグメント資産	227,456	227,456	19,237	246,693
セグメント負債	75,509	75,509	13,676	89,186
その他の項目				
減価償却費	40	40	166	206
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	656	656	3,228	3,884

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	235,614	96,081
「その他」の区分の売上高	8,199	3,671
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	243,813	99,752

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,730	14,001
「その他」の区分の利益	2,321	819
全社費用（注）	1,288	594
連結財務諸表の営業利益	29,762	14,225

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	237,708	227,456
「その他」の区分の資産	20,841	19,237
全社資産（注）	10,212	9,331
連結財務諸表の資産合計	268,762	256,024

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等の管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	93,029	75,509
「その他」の区分の負債	13,613	13,676
全社負債(注)	21,987	18,582
連結財務諸表の負債合計	128,629	107,768

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び本社の長期借入金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	68	40	210	166	35	14	314	220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	221	656	8,268	3,228	8	-	8,497	3,884

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア及び工具、器具及び備品であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワンルームマンション	ファミリーマンション	ホテル販売	その他住宅販売	その他不動産販売	不動産販売 附帯事業	合計
外部顧客への売上高	99,860	99,681	11,620	6,904	16,030	1,516	235,614

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワンルームマンション	ファミリーマンション	ホテル販売	その他住宅販売	その他不動産販売	不動産販売 附帯事業	合計
外部顧客への売上高	48,218	34,383	8,000	4,732	41	706	96,081

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	36	36

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	不動産販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	43	-	-	43

（注）不動産販売事業セグメントにおいて、当社連結子会社である株式会社プレサンスホームデザインの事業の見直しを決定したことに伴い、のれんに係る減損損失を計上しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当連結会計年度においては43百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産販売事業	その他	合計
当期償却額	100	-	100
当期末残高	80	-	80

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	不動産販売事業	その他	合計
当期償却額	27	-	27
当期末残高	9	-	9

（注）不動産販売事業セグメントにおいて、当社連結子会社である株式会社プレサンスホームデザインの事業の見直しを決定したことに伴い、のれんに係る減損損失を計上しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当連結会計年度においては43百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 オープンハウス	東京都 千代田区	19,829	不動産業	(被所有) 直接 64.45	役員の兼任	第三者割当 増資 (注) 1	5,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資については、2020年11月13日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(3,508,772株)を株式会社オープンハウスが1株1,425円で引き受けたものであります。この取引により同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会決議日の直前営業日(2020年11月12日)の株価を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	河合 克磨 (注) 1	-	-	当社専務 取締役	(被所有) 直接 -	当社専務 取締役	役員退職慰 労金の一部 返上による 債務の免除	32	-	-
主要株主	山岸 忍 (注) 2	-	-	会社役員	(被所有) 直接 - 間接 2.64	主要株主	資金の返還 (注) 3	2,100	預り金	26

(注) 1. 河合克磨氏は、2020年6月26日付をもって任期満了により退任いたしました。

2. 株式会社オープンハウスによる同氏保有当社株式の取得により、同氏は関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

3. 資金の返還は、土地仕入取引に係る手付金の毀損による損失に備えるため預かっていた資金を返還したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社オープンハウス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	2,049.96円	2,167.93円
1株当たり当期純利益	315.32円	134.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	315.29円	134.05円

(注) 1. 株式給付型E S O P導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度309,860株、当連結会計年度309,860株）。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度310,865株、当連結会計年度309,860株）。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,533	9,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	20,533	9,121
普通株式の期中平均株式数(株)	65,118,736	67,983,551
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,847	62,142
(うち新株予約権(株))	(6,847)	(62,142)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第6回新株予約権 新株予約権の数 17,865個 (普通株式 1,786,500株)	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,662	920	0.665	-
1年以内に返済予定の長期借入金	52,318	38,228	0.645	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,469	52,798	0.832	2022年10月～ 2031年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	103,449	91,946	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,092	12,569	1,492	5,614

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,973	99,752
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,473	13,888
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,328	9,121
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	78.38	134.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	78.38	55.80

当連結会計年度は、決算期変更により2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,048	89,441
販売用不動産	1 8,290	1 17,570
仕掛販売用不動産	1 129,117	1 95,053
原材料及び貯蔵品	19	15
前払費用	1,341	1,526
その他	3,868	4,620
貸倒引当金	150	212
流動資産合計	218,535	208,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	212	157
減価償却累計額	124	87
建物(純額)	88	70
構築物	7	-
減価償却累計額	7	-
構築物(純額)	0	-
車両運搬具	20	20
減価償却累計額	16	17
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	172	160
減価償却累計額	129	124
工具、器具及び備品(純額)	43	35
賃貸不動産	14,565	14,845
減価償却累計額	1,030	1,014
賃貸不動産(純額)	1 13,535	1 13,830
土地	65	20
有形固定資産合計	13,735	13,959
無形固定資産		
ソフトウェア	49	50
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	50	51
投資その他の資産		
投資有価証券	51	64
関係会社株式	2,097	2,137
関係会社出資金	580	603
従業員に対する長期貸付金	38	37
関係会社長期貸付金	784	-
長期前払費用	17	16
繰延税金資産	3,463	2,951
その他	330	332
貸倒引当金	22	-
投資その他の資産合計	7,340	6,143
固定資産合計	21,125	20,153
資産合計	239,661	228,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,641	1,704
買掛金	105	70
短期借入金	14,383	1,920
1年内返済予定の長期借入金	1,347,786	1,331,417
未払金	883	641
未払費用	37	36
未払法人税等	5,199	3,083
未払消費税等	1,269	844
前受金	5,343	4,783
預り金	1,130	985
賞与引当金	89	90
その他	41	43
流動負債合計	72,911	44,621
固定負債		
長期借入金	1,342,626	1,351,003
株式給付引当金	231	257
その他	434	437
固定負債合計	43,292	51,698
負債合計	116,204	96,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,880	6,890
資本剰余金		
資本準備金	6,810	6,820
その他資本剰余金	1,070	1,070
資本剰余金合計	7,881	7,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	106,196	114,503
利益剰余金合計	109,196	117,503
自己株式	883	883
株主資本合計	123,074	131,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	10
評価・換算差額等合計	1	10
新株予約権	381	439
純資産合計	123,457	131,849
負債純資産合計	239,661	228,169

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
不動産売上高	221,042	88,588
その他の事業収入	6,298	2,776
売上高合計	227,341	91,364
売上原価		
不動産売上原価	180,296	69,360
その他の事業売上原価	3,859	1,821
売上原価合計	184,156	71,181
売上総利益	43,185	20,183
販売費及び一般管理費		
販売手数料	11,027	5,087
広告宣伝費	222	105
役員報酬	171	88
給料及び手当	2,242	1,251
賞与	111	0
賞与引当金繰入額	70	85
退職給付費用	36	19
法定福利費	333	157
株式報酬費用	225	69
株式給付引当金繰入額	37	25
租税公課	1,254	549
通信交通費	226	112
減価償却費	52	23
地代家賃	277	142
その他	1,135	368
販売費及び一般管理費合計	17,425	8,088
営業利益	25,760	12,095
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	867	1,191
仕入割引	2	2
為替差益	55	29
受取手数料	19	9
違約金収入	521	51
その他	173	104
営業外収益合計	1,645	1,390
営業外費用		
支払利息	691	321
貸倒引当金繰入額	161	39
支払手数料	257	70
その他	89	6
営業外費用合計	1,199	438
経常利益	26,205	13,047

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	39	-
新株予約権戻入益	54	-
特別利益合計	94	-
特別損失		
関係会社株式評価損	60	-
関係会社出資金評価損	1,103	-
特別損失合計	1,163	-
税引前当期純利益	25,136	13,047
法人税、住民税及び事業税	8,697	3,140
法人税等調整額	1,164	507
法人税等合計	7,533	3,648
当期純利益	17,603	9,399

【売上原価明細書】

不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地売上原価					
1. 用地代		65,459		22,890	
2. 仲介手数料		2,401		690	
土地売上原価計		67,860	37.6	23,580	34.0
建物売上原価					
1. 建築工事費		100,597		43,928	
2. 設計監理料		3,022		1,198	
建物売上原価計		103,619	57.5	45,126	65.1
棚卸資産評価損		8,816	4.9	653	0.9
不動産売上原価		180,296	100.0	69,360	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

その他の事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託経費		515	13.4	259	14.2
2. 修繕保守費		420	10.9	223	12.3
3. 賃貸不動産原価		328	8.5	273	15.0
4. 支払家賃		2,595	67.2	1,064	58.5
その他の事業売上原価		3,859	100.0	1,821	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,290	4,220	1,070	5,291	3,000	90,275	93,275
当期変動額							
新株の発行	2,589	2,589		2,589			
剰余金の配当						1,682	1,682
当期純利益						17,603	17,603
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,589	2,589	-	2,589	-	15,920	15,920
当期末残高	6,880	6,810	1,070	7,881	3,000	106,196	109,196

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	887	101,970	1	1	264	102,233
当期変動額						
新株の発行		5,179				5,179
剰余金の配当		1,682				1,682
当期純利益		17,603				17,603
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3	116	119
当期変動額合計	3	21,103	3	3	116	21,223
当期末残高	883	123,074	1	1	381	123,457

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,880	6,810	1,070	7,881	3,000	106,196	109,196
当期変動額							
新株の発行	9	9		9			
剰余金の配当						1,092	1,092
当期純利益						9,399	9,399
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	9	9	-	9	-	8,306	8,306
当期末残高	6,890	6,820	1,070	7,890	3,000	114,503	117,503

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	883	123,074	1	1	381	123,457
当期変動額						
新株の発行		19				19
剰余金の配当		1,092				1,092
当期純利益		9,399				9,399
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8	8	58	66
当期変動額合計	0	8,325	8	8	58	8,392
当期末残高	883	131,400	10	10	439	131,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・8～47年

構築物・・・・・・・・・・15年

車両運搬具・・・・・・・・6年

工具、器具及び備品・・3～20年

賃貸不動産・・・・・・・・6～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ワンルームマンション販売

ワンルームマンションの販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を投資用不動産として主に個人へ販売する事業と、マンション一棟もしくは一部を事業会社等に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(2) ファミリーマンション販売

ファミリーマンションの販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

販売用不動産	17,570百万円
仕掛販売用不動産	95,053百万円
売上原価(棚卸資産評価損)	653百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(棚卸資産の保有目的の変更)

棚卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産3,184百万円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産2,766百万円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、長期化せずに収束するものと仮定し、棚卸資産の評価、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する等の影響により日本国内の景気が後退し、消費者マインドが急激に低下する等の兆候が顕在化してくるような事態になれば、当社が見積りに用いた仮定に変更が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
販売用不動産	2,069百万円	275百万円
仕掛販売用不動産	73,637	61,034
賃貸不動産	13,463	13,717
計	89,170	75,027

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期借入金	4,383百万円	920百万円
1年内返済予定の長期借入金	41,046	24,917
長期借入金	34,626	43,603
計	80,055	69,440

2 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	5,485百万円	5,335百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	162	84
関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対する保証債務	192	201
計	5,841	5,621

3 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- (3) 2021年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点(以下、「判定時点」という。)において、以下()乃至()の合計金額から以下()及び()の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、下記の有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう。
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金使途とする有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)
 - () 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額(但し、本契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。)

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
関係会社からの受取配当金	866百万円	1,190百万円
貸倒引当金繰入額	66	48

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,097百万円、関連会社株式40百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,097百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,353百万円	1,955百万円
未払事業税	323	171
賞与引当金	27	27
貸倒引当金	52	65
株式給付引当金	70	78
長期未払金	118	118
会員権評価損	3	3
繰延消費税等	78	83
関係会社出資金評価損	337	337
関係会社株式評価損	23	23
その他	74	91
繰延税金資産合計	3,464	2,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延税金負債合計	0	4
繰延税金資産の純額	3,463	2,951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	212	-	54	157	87	4	70
構築物	7	-	7	-	-	-	-
車両運搬具	20	-	-	20	17	0	2
工具、器具及び備品	172	0	12	160	124	7	35
賃貸不動産	14,565	3,226	2,946	14,845	1,014	164	13,830
土地	65	-	45	20	-	-	20
有形固定資産計	15,043	3,226	3,065	15,203	1,244	177	13,959
無形固定資産							
ソフトウェア	95	11	4	101	51	9	50
電話加入権	0	-	0	0	-	-	0
無形固定資産計	96	11	4	102	51	9	51
長期前払費用	23	-	-	23	6	0	16

(注) 1. 賃貸不動産の当期増加額の内、主なものは次のとおりであります。

神戸市兵庫区(プレサンス兵庫ヴィアール)

2,110百万円

神戸市兵庫区(プレサンス兵庫駅前)

1,073

2. 賃貸不動産の当期減少額の内、主なものは次のとおりであります。

大阪市阿倍野区(プレサンス天王寺ノースヴィアール)

2,135百万円

大阪市中央区(プレサンス北浜パレス)

811

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	172	52	1	11	212
賞与引当金	89	90	84	5	90
株式給付引当金	231	25	-	-	257

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、個別債権の回収及び個別見積りの見直しによる戻入額であります。

2. 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込額と実支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。電子公告する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告URL https://www.pressance.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年9月末の株主名簿に記録された株主に対し、以下の保有株式数に応じて国内外のVISA加盟店にてご利用可能なVJAギフトカードを贈呈いたします。 400株以上 5,000円分

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 2021年6月25日開催の第24期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| (2) 定時株主総会 | 毎年12月 |
| (3) 基準日 | 9月30日 |
| (4) 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |

なお、第25期事業年度については、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月となります。

3. 決算期変更に伴い6か月決算となるため、第25期事業年度の株主優待制度は、以下のとおりといたします。

9月末の株主名簿に記録された株主に対し、以下の保有株式数に応じて国内外のUC加盟店にてご利用可能なUCギフトカードを贈呈いたします。

- | | |
|--------|---------|
| 400株以上 | 2,500円分 |
|--------|---------|

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月20日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの2021年4月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年9月30日現在、連結貸借対照表上、販売用不動産及び仕掛販売用不動産（以下「販売用不動産等」という。）を、それぞれ23,491百万円及び102,347百万円計上しており、これらの合計金額は総資産の49%を占めている。</p> <p>販売用不動産等は、マンション販売の長期化やプロジェクトの計画変更などを起因として、当初の見込みよりも収益性が低下し、評価損が発生する可能性があり、会社は、当連結会計年度において、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、653百万円の棚卸資産評価損を計上している。</p> <p>販売用不動産等の評価は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、個別物件ごとの事業計画に基づき行われるが、事業計画における販売予定価格及び完成予定原価の見積りには、将来の不動産販売市況等が加味される。また、会社は物件の状況に応じて外部の不動産鑑定士の評価を利用しているが、当該不動産鑑定士の評価についても、将来の不動産販売市況についての仮定と判断を伴う。</p> <p>販売用不動産等の評価は、経営者の主観的な判断を伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 経営者の販売予定価格の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りとその後の実績を比較した。 • 販売予定価格については、販売方針について経営者と協議を行うとともに、関連する会議の議事録を閲覧した。 • 一定の条件で抽出した開発中の物件につき、完成予定原価を近隣取引事例と比較するとともに、今後の開発及び販売方針について所管部署への質問や、物件の現場視察を行った。 • 会社が利用した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の閲覧並びに不動産鑑定士及び所管部署への質問を行い、マーケット情報等との比較に基づく検討を行った。また、一定の条件で抽出した物件につき、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、不動産鑑定評価額の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレサンスコーポレーションの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プレサンスコーポレーションが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月20日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 博信
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福竹 徹
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの2021年4月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーションの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

会社は、当事業年度において、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、653百万円の棚卸資産評価損を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。